

高額療養費を考える

10月1日から一部改正

◎自己負担金が五万一千円以上の場合

病氣やけがなどで、同じ人が同じ病院や診療所などに支払う同じ月内の医療費が、五万一千円（住民税非課税世帯は三万四千元）を超えた場合、その超えた分について支給されます。病院の支払明細書、領収書、印鑑を持って申請してください。

◎高額療養費の支払いも納税から
高額療養費は納税義務が果たされていないければ、原則として支給せず、まず、滞納分の国保税に充当されます。

◎同じ月に自己負担額三万円以上が二回以上の場合

家族が二人以上病氣になったり、一人が二科目以上の診療を受けたりで、同一世帯で同じ月に三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）以上の自己負担額が複数に生じた場合は、これらの額を合算し、負担の限度額は一世帯で五万一千円（住民税非課税世帯は三万四千元）を超えて支払った場合、その超えた分について支給されます。

◎年間で高額療養費の支払いが四回以上の場合

同一世帯で負担限度額を超す支払いが一年間に四回以上あったときは、四回目からの負担限度額は三万円（住民税非課税世帯は二万一千円）を超えた分について支給されます。高額療養費制度の改正は、今年十月の診療分からですので、本制度が適用されるのは、早くても昭和六十年一月分からです。なお、多数該当の判定は保険者単位に行うものであり、市町村間の住所異動があった場合には、連続しては計算されません。

◎高額治療を長期に受ける場合

血友病や人工透析が必要な慢性じん不全など、厚生大臣が指定した特定の病氣については、市が発行した特定疾病療養受療証を提示し受療した分について、自己負担額一万円を超えた分について支給されます。

◎高額療養費の計算基準

①一日から月末までの受診について、一カ月として計算します。翌月にまたがる場合、計算は別にな

ります。同一月内にいったん退院して、また、同じ病院に再入院したときは、合わせて計算されます。②A病院とB病院とに同時にかかった場合、両方の療養費は別々に計算されます。

③同じ病院で内科などの科と歯科の両方の診療を受けた場合、歯科は別計算になります。

④総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として扱います。ただし、入院患者が他の診療を受けたときは合算されます。

⑤同じ病院、診療所でも入院と通院は別に計算されます。

◎保険診療の対象とならない差額ベッド代や付き添い看護料は計算されません。

◎払い戻しはいつころに

受診された翌月に病院や診療所から提出される「診療報酬明細書」に基づいて、自己負担金の額を計算し払い戻すこととなります。国保財政事情も考慮されますので、申請日から三、四カ月後となりま

す。

◎高額療養費の貸付制度

長期入院や緊急な入院などで、家計を圧迫することがあります。このような場合のために貸付制度が設けられています。あくまでも高額分の貸付制度ですので、お間違いないように、事前にご相談ください。この制度の利用は、保険税の滞納がないことが絶対的な

要件です。

師走に入り出費の多い月ですが、国保税の納入についてもいっそうのご配慮をお願いします。また、慌ただしさの中での病氣やけがのないようご注意ください。

◎市立図書館の国保図書案内

出世する人はどストレスが強い
▼ホルモンの謎、人体の謎▼パーキンソン病▼脳の老化▼細胞の老化▼インターフェロンとは何か▼よく効く豆乳▼背骨を守る健康法▼医療福祉10番▼てんかん病
※ご意見やご質問をお寄せください
☎2111内線1355
【市民課国保係】

郵便小包が

10kgまで拡大

郵便局では、十一月二十六日から十キログラムまでの郵便小包を取り扱っています。また、十キログラムまでの郵便小包は、四区内でしたらどこへでも翌日配達いたします。なお、郵便小包料金は次の通りです。

〔南国郵便局〕

郵便小包料金

| あて先 | 重さ | 料金 | | | | |
|-----------|-----------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | | 2kgまで | 4kgまで | 6kgまで | 8kgまで | 10kgまで |
| 近郊及び近距離地域 | 同一市町村内又は郵便区内 | 400円 | 520円 | 640円 | 760円 | 880円 |
| | 四国、中国、近畿、東海地方など | 500円 | 660円 | 820円 | 980円 | 1,140円 |
| 中距離地域 | 関東、信越、北陸地方など | 650円 | 810円 | 970円 | 1,130円 | 1,290円 |
| 遠距離地域 | 北海道、沖縄、東北地方など | 800円 | 960円 | 1,120円 | 1,280円 | 1,440円 |

書き初め大会

と き・1月4日(金)午前9時～
ところ・市立中央公民館
対 象・市内の保育、幼稚園児、
小中学生ならどなたでも
主 催・南国ライオンズクラブ